

釧路水試だより

36



サバの水揚げ（釧路港）

-
- 巻頭言にかえて
 - 昭和50年度事業のあらまし
 - 水産加工排水の浄化处理
 - 夏・秋漁の見通し
-

昭和50年7月

北海道立釧路水産試験場

巻頭言にかえて

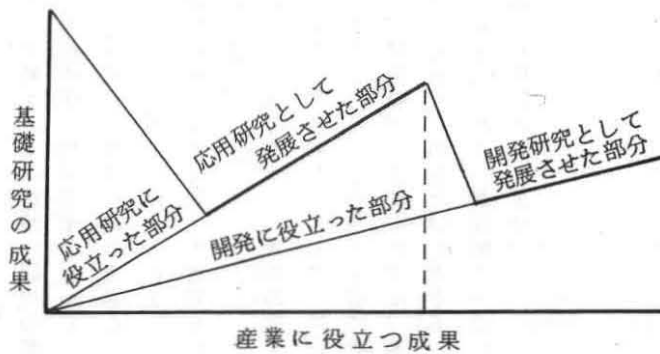
場長 奥田 行雄

縁あって、水産の試験研究に従事するようになってから、三十有余年たちました。この間、自分はどれだけのことをしてきただろうか？、自分の行って来た仕事が、業界に果してどれだけ役立って来たろうかと、時々反省させられます。色々な会議の席で、あるいは、色々な方達と話し合いをもった場合、試験場の試験研究は役にたっていない、との批判を時々耳にしました。このことは、水産試験場ばかりでなく、他の研究機関にも共通した問題のようです。こうした批判のなかには単に、自分の希望していることをやってくれていない、というごく単純な不満も少なくありません。従ってもし、こうした人々の希望に、全て答えようとするならば、いくら研究員がおり、設備や予算があっても、応じ切れないでしょう。

従って、私達としては、問題点を整理し、共通した課題をとりあげ、出来るだけ有効な仕事の進め方をする以外要望に対応する手段はないと考えています。

ところで「研究」といわれるものには、色々な部門がありますが、一般に、基礎研究の目的は学問の探求にあり、産業の目的は利潤の追求にある、と云われております。もしこの言葉が正しいとするならば、両者の目的方向は全く相異っており、この両者が直接結びつくことはないでしょう。従って、両者を結びつける部門が必要となってくるわけで応用研究・開発研究と云われるものは、この両者の間をとりもつ手段であると云われております。従って基礎研究は、産業に役立つ成果を得るためには必要ですが、それだけでは決して役に立ちません。この関係を図で示すと次のようになります。

基礎研究には、純基礎研究と目的基礎研究があります。純基礎研究と云うのは、水試として行なう基礎研究は、何時か誰かが役に立つだろうといった純基礎研究ではなく、開発研究・応用研究を進展させるために、どうしても追求しなければならぬと考えられる目的基礎研究に制約さるべきものと考えます。



このように整理して考えれば行政にたづさわ
る人々も、業界の人々も、水試では基礎研
究をする必要がない、といった考えを捨てて
いただけだと思います。同時に研究者として
も目的基礎研究であるという認識に立てば、
おのづから方向は定まるのではないでしょう
か。

また、私達の試験・研究は応用研究・開発研究に主体をおくべきと考えます。

話をもとに戻して、試験研究の成果があがっているかどうかの判断は、基準の置き方によって左右されましよう。しかし、水試が道の一機関として設立されている以上、その設立目的にてらして評価されるべきで、各個人や団体の勝手な立場や意見を基準としての評価はいたづらに混乱をまねくだけではないでしようか。

こうした観点から、私は、試験・調査・研究が役に立っているかどうかはその成果として得られたものが、業界としてどれだけ有用なものとして利用し、評価されているかによってきめられるべきで、学問的には如何に優秀なものであっても、それから発展したものが業界に利用されない限り、産業研究機関の業績としては、成果をあげているとは云えないと考えます。

成果を評価される場合、同じ結果であっても、場合によって評価が異なることを私達は認識しておかなければなりません。それは、問題の提起のされ方によって異なるということです。

まず、場外からの依頼・要望によって着手する試験・研究があります。この場合は成果

の得られることが、最初から待たれているものですから、一般に容易に業界に反映され得る性格をもっています。しかし、業界から出される要望は当面的・性的急なものが多いのが普通です。テンボが遅れた場合は、如何に優秀な結果が得られても、評価は低くなります。

つぎは、現在業界などでは、それほど関心をもっていないが、そうした試験・研究が将来必ず必要になるであろうとの、大局的見地から自発的に着手した場合です。この場合は成果が得られた時、その成果を必要とする時に合えば、大きな評価を受けるでしようし、早過ぎた場合は時期を見てうまく利用すれば充分業界に役立ち評価されますが、タイムリグが遅れた場合は、まえばの場合同様評価は低くなります。

最後は、試験・研究の過程で思いがけない発見や、新規の着想が得られそれを発展させ達成した場合です。この場合はその結果を業界なり、行政当局が、如何に活用しようとする努力を払うかによって評価は異なるでしよう。

近年、開発途上国らの主張によって、海洋法が大巾に改正される機運にあり、水産業もこれに伴い世界的変革が予想されており、私達、試験・調査・研究に従事するものにと

って、その責務は、益々大きなものがあります。さきに釧路水試では、管内の普及所職員、市町村の関係職員、漁組の関係職員の方々に参集をお願いし、当場の昨年の事業成績と本年の事業計画について説明し、また各市町村毎に、本年の計画について御説明をいただいたのち、お互に意見の交換をはかるなど、皆さんの要望に出来るだけ答えるべく努力しておりますが、毎年ながら、課題の多く、人員、予算の不足と試験・研究の蓄積の不充分さを痛感する次第です。しかし、泣き言を云っても進歩・発達はありませんが、要望の整理と事業の有効的な組合せによって、皆さんの期待に答えるべく努力してゆきたいと考えております。

本号に、おそまきながら、本年の事業計画のあらましを、掲載いたしました。詳細については、さきの打合わせ会議でも御説明致しましたし、関係の方々とはその都度、連絡・打合せの上実施していきたいと考えておりますので、皆さんの暖かい御理解と一層の御協力をお願いしたいと思います。

お知らせ

昭和四十九年度

事業のあらまし

漁業資源部

漁業をとりまく情勢は国内的にも、国際的にも大変厳しく、漁業・資源管理の充実が急がれていますので、その基盤となる資源診断、

漁況予測の精度を高めるよう、調査・研究の充実を計ります。また、調査結果は漁海況速報(旬報)や漁況説明会などをつうじて、できるだけ早く生産現場に還元し、操業の合理化に役立ててまいります。

一 沿岸漁業資源および漁場調査研究

(1) 沿岸漁業資源調査並びに漁業経営試験
シンチャモ、ババガレイなど沿岸重要資源の動向を調査して漁業、資源管理の一層の充実を計ると共に、底建網企業化試験をおこなって地先資源の高度利用を促進し、生産性の向上を計っていく。

(2) 底魚資源調査

委託試験船(九六トン)を使用して、ス

ケトウダラ、ババガレイ、キチジなど底魚資源の動向を継続調査して、その計画的な利用を計っていく。

(3) エビ漁場調査

エビ類の分布状態を定期的に調査して、資源動向を的確に把握すると共に、深海漁場の高度利用を促進して漁獲努力の分散化を計るなど、総合的に資源の維持管理にとめる。

(4) カニ類資源調査

漁獲量限定方式が実施されている道東西部海域のケガニについては、その資源動向を調査して漁獲許容量算定精度の向上につとめ、東部海域のケガニ、ハナサキガニについても、適正管理を具体化するため、その基盤となる生態的知見を蓄積していく。また、日・ソで国際管理されている根室水域のカニ類についても、対策調査を継続する。

(5) 沿岸重要資源調査

国の委託を受け、暖水性重要浮魚類の全国的資源調査の一環として、スルメイカ、マサバ、マイワシを対象にその諸属性の変化や、漁況の推移を調査し、それら資源の現状と変動機構を究明するための資料を蓄積する。

二 沖合漁業資源及び漁場調査研究

(1) サケ・マス漁場調査

この資源は国際管理下にあるので、国の策定する計画に従って組織的に調査を実施し、その資料を関係機関に提出すると共に、厳しい規制のもとで効率よく操業ができるよう漁海況の予報、速報をおこなう。また、北海道系サケ・マス類の沖合分布期の調査も、千島列島周辺から南部オホーツク海において継続実施する。

(2) サンマ漁場調査

全国的な組織のもとで、太平洋からオホーツク海にかけて調査を実施し、北上から南下回遊の過程を更に具体的に把握してこの資源の変動特性の解明につとめ、漁況予測精度の向上を計っていく。

(3) スルメイカ漁場調査

関係機関と協力して、北上から南下回遊

の実体を調査し、漁況予測精度の向上を計るが、今迄利用されなかったバカイカ、ツメイカ資源の開発が急速に進んできたので、両種の分布様式や数量動向についても合せて調査していく。

三 特別調査研究

(1) 漁海況予報調査

全国計画にもとづいて、道東の沿岸、沖合漁業に関する海況と漁況を定期的に調査して漁海況の予報、速報をおこない、資源の合理的利用と漁業の効率化を計っていく。

増 殖 部

道東海域において栽培漁業を推進させるために必要な基礎資料を得るため、浅海性生物資源の生態および環境条件について調査研究を行うとともに、各地域に適した増養殖技術の確立を図るための試験研究を行います。

一 水族増殖試験研究

(1) 貝類増殖試験

ホッキガイの稚貝の発生、分布と環境要因との関係を調査するとともに、貝類保護水面管理事業との関連で、人工的増殖施設

による稚貝の確保、減耗防止などの基礎的な技術を確認するための試験を行います。また、各地先の漁場、資源調査を漁協・改良普及所と協力して実施します。

(2) 藻類増殖試験

羅臼町で実施予定の大規模増殖場開発事業との関連で、ラウスコンブの生活の実態を明らかにするとともに、同じ漁場内に生育するカラフトトロココンブ、スジメなどの雑海藻の生育状態、生活様式を究明し、増殖適地の条件を説明します。また、各区で実施しておりますコンブやワカメ増殖について、漁協・改良普及所と協力して養殖技術の改良を行うとともに病害虫の防除対策についても調査研究を行います。

二 特別調査研究

(1) タラバガニ増殖技術開発試験(予定)

タラバガニ種苗の大量生産技術の開発と若令ガニの効率的な育成技術の開発を目標として、道立栽培漁業センター・北水研・根室漁協と共同で根室市桂木にある水産庁かに類飼育場で試験を行う予定です。

三 指定調査

(1) 保護水面管理事業調査

(ア) 貝類保護水面管理事業調査——先に記した貝類増殖試験と関連させ、別海町床丹地先で稚貝の発生状況、資源状態などについて調査します。

(イ) 藻場保護水面管理事業調査(予定)——

ホッカイエビはアマモ、スガモなどの生育する藻場が棲場となっているので、このような藻場の環境条件やホッカイエビの生態を調査し、藻場や稚エビの保護育成のための管理技術を確認するため、風運湖で試験調査を行う予定です。

(2) 沿岸漁業構造改善対策事業効果調査

(ア) 岩礁爆破事業効果調査——広尾町で実施している岩礁爆破事業を効果的に推進させるため造成礁内のコンブの生育調査、収量調査および発芽時期の調査を行います。

(イ) アサリ礁造成事業効果調査——根室市

温根沼地先に造成しているアサリ礁について、アサリの棲息状況、生育状態、再生産の状態などについて調査します。

(3) 大規模増殖場開発事業調査(予定)

(ア) 尾岱沼地区(ホッカイエビ)基礎調査——

二ヶ年計画で漁場の底質、水質などの理化学的環境調査、アマモ、およびホッカイエビの生態調査などを行う予定です。

- (1) 羅臼地区(ラウスコンブ)設計調査—
二ヶ年の予定で底質、水質などの理化学的環境調査とコンブの着生基物の型状、配置方法およびコンブの生育状態と雑海藻の生態などについて調査する予定です。
- (4) 公共用水域水質調査

根室海域、釧路海域、十勝海域および厚岸湖の四水域で前年同様、年間三〜四回規定の水質調査を行います。

- (5) 開発地域関連調査(予定)

根釧原野の開発が海域に及ぼす影響を調査するもので、前年同様風運湖口より床丹川口までの根室海峡で水質およびプランクトン調査を行う予定です。

- (6) 沿岸水産資源開発区域保全調査(予定)

海洋水産資源開発促進法に基づいて指定された海域について水質および底質を規定の項目について調査する予定です。

加工部

本年度より、全道の水試加工部は、夫々その生産現地の主なる加工製造を専門分担し、水産利用加工試験研究の高度化を計ることとなった。このため一部の試験項目の変更が行われた。この分担は、函館水試は高次加工につ

いて、稚内水試は、冷凍すり身、中央水試は、品質改良(食品の安全性)、ねり製品など、網走は、塩干品などである。しかし実施に当り、スタッフ、設備などの問題から成果が挙るには多少時間がかかると考えられる。

- (1) 魚肉製品の製法改良試験

現在行はれている製造技術の解明と、合理的生産技術化を計ろうとするもので、当釧路水試の分担は、冷凍、缶詰、廃棄物処理(魚粕、フィッシュミールを含む)であり、本年度は、冷凍(凍干品)が主体である。

- (2) 処理加工技術試験

地域の沿岸漁獲物の利用処理、加工の製造技術などについての要望ある試験研究一般技術指導、依頼分析などを行う項目である。

- (3) 水産加工工業の公害防止に関する試験研究

全道の水産加工業が当面する公害防止の技術について試験研究を行う。現在、排水処理が主体で、排水規制値に対応出来る。産業排水処理法とくに本道のいろいろな特異性に対応出来る技術の開発がその焦点である。

- (4) 廃棄物、未利用物よりのSCP生産に関

する研究

水産加工業で生ずる、産業廃棄物処理問題と、また将来のたん白質飼料の生産に対して、これらの資源から、SCP(単細胞たん白質)の培養源を製造し、SCP生産技術の開発を行う研究である。国の委託研究で五ヶ年計画である。

標識魚再捕報告のお願い

本年度もケガニについては、六月五日から七月十日の間に、浜大樹から初田牛沖で一、二三〇尾放流しましたが、七月末から八月上旬には、南部千島周辺(太平洋、オホーツク)でサケ・マスを、また、八月下旬以降にはスルメイカ、ババグレイの放流を実施する予定です。

再捕した場合は、標識魚をお届け願えればそれにしたことはありませんが、できないときには、標識札に再捕月日、場所、漁具、体長(ケガニは甲長、イカは胴長)、再捕者の住所氏名の記録をそえて、漁業協同組合または直接水試に報告をお願いします。ささやかですが、記念品をさしあげます。

水産加工排水の浄化処理

大島 浩

負している。
これについて別に詳細な、報告を作り参考にする予定である。
◇本道で現在約三百以上の水産加工場に、いわゆる一次処理装置が設けられ、暫定基準値に対応していると見られる。

しかし、五一年度よりの厳しい一般基準値に対して、二次処理を必要とする。この方法は、生物学的処理が良いとしても、敷地の問題、設備費、管理等、容易なものではなく、たとえ可能としても、一企業数千万円を要し、数百億の投資が必要となる。

一方、加工団地などの共同処理なども、移転に伴う、労働問題他現実的に不可能とも云えよう。

これらに対処するには、新規な技術を開発するよりなく、目下我々これに対する研究試験を行つている。この様な日時を限られた場合、スタッフと設備の不足が、致命的なもので、官庁機構として苦しい点であることを御了承願いたい。

◇一方、この様な試験研究機関の排水も同様本年度より浄化の規制を受ける。当水試は、前号にも紹介した通り一足先に設備を設け、完全な処理を行つている。

◇明年六月二三日より、厳しい一般基準値に

よる排水の規制が行われる。

この数値は次の通り

PH・(河川湖沼)五・八〜八・六

(海域)五・〇〜九・〇

BOD 最大 一六〇PPM

平均 一二〇 "

COD 最大 一六〇 "

平均 一二〇 "

SS 最大 二〇〇 "

平均 一五〇 "

油分 最大 三〇 "

◇この規制に対処する水産加工業排水の浄化

処理の最大の問題点は、設備費、運転費が多額となり、産業排水処理として、おそらく最高の四〇〇〜五〇〇円位/一³となる

ことが考えられる。

また、その処理の方法として、活性汚泥法

◇当水試で、先般来の試験研究の結果から、

「直接生物学的処理法」を考案し、第一号の装置を、ユーズアの紋別市、庄司商店、メーカ一の札幌市、中部電化工業KK、紋別市などの協力によつて昨年暮より建設した。

二月より、現在まで、約三ヶ月一〇、〇〇〇³mの汚水を処理して居るが、BOD値は、原水平均一五〇PPMが、五〇PPMに浄化されている。フロス、汚泥も生じない。

この装置はBOD、三、〇〇〇PPMを一〇〇³m³一日処理し、規制値内に充分浄化する能力をもっている。

設備費約三〇〇万円、一日運転費、二〇〇〇円足らず(厳冬期は保温、加温のため燃料費が五〇〇〇〜八〇〇〇円を要す)

目下いろいろの実際の条件について、測定、試験を行つて居るが、一応水産加工業に対してお役に立つものと、我々一同自

すなわち、排水の(有機排水) BODは、約二〇 PPM位で、重金属、酸アルカリなども夫々完全処理を行っている。

もつとも、企業体から見ると、おもちゃの様なもので、負荷も非常に少い日が多く、生物処理槽に、汚泥微生物を養ふため、逆に、煮汁や汚物を加えてやる必要がある。

たまたま、我々は微生物処理の実験のためこの良質な汚泥を培養しており、余剰汚泥をも加えて、この管理を行っている。

最近、各水試などから、この設備の紹介が求められるが多くなっている。

◇水産加工排水処理はいろいろな思いがけない問題が生ずる。

◇イカの加工でも、はく皮の方法が異なるだけで五〜一〇倍の濃度が異つてしまう。

肝油など魚油は、水に溶けた状態で、分離されず、生物処理槽に相当量流れ込んでおり、BODの測定で数百倍、数千倍に稀釈した場合にどうも、適確な稀釈分折が行われていない様である。

◇サメの魚体処理(精肉部の冷凍まで)を行っている場合の排水は、想像以上の問題が生じている。すなわち、サメの尿素、トリメチルアミンなどが、全部アンモニアとなつて、数百 PPMが排水中に含有され、PHを異

常に高くするらしい。(PH八・三)このため、生物処理槽が、BOD値に対する窒素の比が少くなることと合せて、バルキング(汚泥生物の異常化)を起すらしい。これに対する処置としてPHの調整と、汚泥生物の活性化を応急処置としているが、今後究明しなければならぬと考えている。

水産加工業で、サメを多量処理する工場での生物処理では注意してほしい。

◇本道とくに、道東、道北は厳しい冬期間があり、排水処理装置の凍結対策は、絶対欠くことが出来ない。この対策として、装置(配管なども)を室内とし保温すること。

ボイラーを設けて凍結の場合、スチームによる解凍をすること。生物処理では、酸化発熱によつて液温が五〜八℃上昇する。槽内の熱ロスの大きな点は、曝気による蒸発熱によるもので、これら今後設備を行う場合に充分留意しなければならぬと考えられる。

◇水産加工排水処理の企業にとつての悩みの一つに経費がかかり過ぎることが挙げられる。処理には一定の経費負担は止む得ないが、操作技術で相当この運転経費が節約出来る。

凝集法で、薬品の使い方であるが、これ

はどうしても多く使う方向にある。一つは、原排水の濃度が余り高く(汚濁度が多い)ても、また低くとも、必要以上の薬品を要する。一般にCOD一〇〇〇 PPM (BOD三〇〇 PPM)が節約出来る汚水の濃度でないかと考えられる。一つの薬品が過剰になると、次々と多く加えてゆく結果になる場合が多い。

貯溜槽もこの中で腐敗が行われると凝集が悪くなり、水温が高い場合、毎日を空にして清掃するなどが必要となる。

◇凝集処理で生じたフロスの処理についても頭の痛い問題で、これについても昨年度もいろいろ検討したが、とくに魚体の洗滌排水などは、その成分が、たん白質と脂肪と灰分が夫々しづつ占めるような状態で、脂肪を除くのが非常に困難で、また、灰分を除く場合にも油分が邪魔をするなど、三者が夫々この処理を困難にしている。また、飼料化でも、栄養上良いとは云えず、肥料化についても、その組成、肥効が不定で、利用面でも適当といえない状態である。これに対して、別項の本年度よりの試験研究計画で述べたような、SOPの生産培地として活用しようという方向で解決を計りたい。これについても当初より相当な困難性があると考えられる。

夏・秋漁の見通し

(サバ・スルメイカ・サンマ)

漁業資源部

主体となり、それに二十二・二十五種的一年魚が加わる」と予報されていますが、七月一日に解禁となつた道東沖のまき網漁況もほぼ予報どりの経過をたどつていきます。

つまり、七月上、中旬の漁獲量は、他港への搬出もかなりあるようですが、釧路への水揚げは四、三〇〇トンで、出足の悪かつた昨年と同じ状態です。ただ、七月の漁は例年少いので、この点についてはさほど心配になりませんが、漁獲物組成をみると、三十一・三十二種モードの三年魚が主体を占め、漁場によつては二十四・二十五種的一年魚が二〇％程混つているといった状態で、二年魚の少いのが気がかりです。

したがつて、漁況を左右するであろう二年魚の動向に最大の関心を向けて調査をおこなつていますが、四十七年のように八月に入つて始めて主群となつて出現してくる年もありますので、その頃までの状態をみれば予報の妥当性が確かめられ、漁況の見通しがかなりはつきりしてくると考えています。

スルメイカ

太平洋海域のスルメイカ漁業を支えている資源は、主として冬期に東シナ海を中心とする海域で発生し、春、夏季に黒潮と対馬暖流

春以来浜を賑わせたサケ・マス漁は、「豊漁年」の期待をまづまづ達成して終漁を迎え、かわつてサバ、スルメイカ、サンマ漁が一斉にスタートして、これらの漁況の見通しについて照会が相次いでいますので、既に予報の発表されているものについてはその概要を、未発表のものについては予定や調査の経過などについてお知らせします。

○サバ、スルメイカの前半漁（七～九月）の見通し

詳細については、既に漁海速報でお知らせしてありますので、その概要に近年の資源動向や最近の漁況の推移などを合せてお伝えします。

マサバ

房総、伊豆沖で産卵し、道東沖に索餌来遊する太平洋群は、昭和三十五年頃から急激に増大してきましたが、四十四年頃から産卵量の大幅な低下や、索餌群の小型化など、その将来に不安を感じる変化が現われてきています。つまり、その後もいぜんとして非常に高い漁獲水準が維持され、昨年の道東沖漁場では二十八万トンにおよぶ大漁がみられました。それがほとんど二年魚の単年級群に支えられているだけに、一年でも環境条件が悪化して生残率が低下すれば、二年後には大巾な漁獲量の低下が起りかねないという不安がもたれているわけでありませぬ。

さて、今年の漁況については、「三年魚の来遊量は多いが、例年漁獲の主体となる二年魚の資源水準の低さからみて昨年を下回る。総体の漁獲物は二十七～三十四種（二～四年魚）

を経て回遊する冬生まれ群である。道東海域への主な北上回遊経路は近海よりの暖水帯（東経一四四度〜一四六度）と、親潮沖合分校の東方の暖水帯（東経一四八度〜一五一度）で、近海を北上した群は十勝から花咲にいたる沿岸域に漁場を形成し、沖合の暖水帯を北上する群は八月以降に色丹島東南海域に達し、沖合漁場を形成します。

一般に、スルメイカの漁況はほぼ九年の周期で変動しているとみられています。一昨四十八年は大凶漁であつた三十九年から数えて九年目に当ります。したがつて、昨年はその谷を越えて資源の回復を期待しましたが、いぜんとして四十五年以降の不漁を継続しました。しかし、本年はなおその域を脱しきれないまでも、いくぶん明るい見通しが得られています。

つまり、六月の漁場一斉調査によると、近海域では三陸の黒崎沖暖水塊の内側に濃密群が、またその北縁にも淡群が確認され、その来遊量は昨年よりも多く、一方沖合の暖水塊（北緯四〇〜四十一度一〇分、東経一四七〜一四九度）では昨年に似た分布状態を示していました。そして、この結果と稚仔の発生状態や日本周辺各地の春からの幼イカの出現状態などを総合してみると、今年の前遊資源量

は四十九年を上回るが、その水準は四十五年以下と予想されるので、近海および沖合の両水域からの道東海域への補給量は、近年の不漁年（四十五年以降）の水準と思われ、結論として今夏の漁況は四十九年をやや上回る程度と予想されています（四十九年七月〜九月、道東三支庁計漁獲量四、七〇〇トン）。

さて、道東沿岸では七月二日に初漁をみましたが、近海北上群は多いという予報どおり、近年としては珍らしい好漁が続いて、七月二〇日現在の漁獲量は三〇〇トンを越えました。しかし、一日一隻当りの漁獲量と比較すると四十四年の半分ですから、やはり近年の不漁水準を脱しているとはいえません。一方、気がかりな沖合北上群の状態ですが、サケ、マス調査船からの報告によると、その先端はすでにウルツブ水道南沖に達している模様なので、沖合漁場の漁期は少し早まりそうです。問題の前遊量については、まだ判断できませんが、八月上旬には北辰丸でこの水域の調査をおこないますし、八月下旬には関係水研、水試が協力して三陸から中部千島沖にかけて一斉漁場調査がおこなわれますので、沿岸、沖合北上群の状態がかなり明らかにされ、漁況の見通しもはつきりしてくるかと考えています。

○サンマの前遊状態

ご承知のとおり、サンマの資源は四〜五年の周期で変動しながら、昭和三十五年頃から減少傾向をたどつて、四十四年には僅か五万トン余りの大不漁となりましたが、その後は増加傾向に転じて、四十八年には大型魚主体で四十三万トンにもおよぶ久々の大漁をみしました。そして、四十四年から数えて五年目の昨年は十三、五万トンの不漁に終わりましたが、今までの変動傾向からみると、それを谷として今年漁況が好転しそうだという明るい期待が持たれていました。

さて、道東沿岸では、七月十一日の初漁から七月二〇日現在までに五六〇トンの水揚げがありました。これは北上期としては好漁であつた前年同期の二六多です。しかし、沿岸北上群は例年小型魚が主体で、量的にも質の極く一部分にすぎないとみなされます。したがつて、主要な北上回遊路となつている沖合水域の分布状態が注目されるわけですが、最近、調査船からかなり明るい情報が相次いでいます。

つまり、近海から沖合水域にかけての調査は、目下北海道区水産研究所の探海丸のほか、サケ、マス調査船に依頼して実施中ですが、サケ、マス調査船は、千島列島寄りでは中、

小型魚に大型魚混りの群を、これより東方の沖合水域では大、中型魚をかなり発見しています。したがって、まだ確かな見通しができない段階ではありませんが、期待していたように、少くとも昨年よりは大型魚がかなり多く出現しそうですし、ともなつて漁獲量も増加しそうな気配です。

いづれにしても、この調査は八月上旬まで続けますし、また、サケ、マス漁船にも依頼して情報を集めていますので、それらを総合して来遊量の水準を評価し、八月四、五日に東北区水産研究所で開催される第一回予報会議にその結果を報告して、関係水研、水試の調査結果と合せて検討し、長期予報が発表されることとなります。

○各種の長期漁況予報発表予定

回遊性資源の漁況予報は、対象の分布が広域にわたっているため、関係水研、水試が協力して調査研究し、その結果を予報会議に持寄つて討議作成し、発表されています。

太平洋のサバ、スルメイカについては、去る七月二、三日に第一回目の会議が福島市で開催され、七月から九月にかけての前半漁の予報が発表されましたが、後半漁については九月に予報されます。

サンマについては、東北区水産研究所（塩釜）において、第一回目が八月四、五日に、第二回目が十月上旬に開催されますが、別におホーツク海のサンマ、スルメイカについては、九月中旬に網走水試で開催され、それぞれ予報が発表されます。

この外、ローカル資源であるケガニ、シシヤモについても、漁期前に予報を出しますが、いづれについても、現地説明会や漁海況速報をつうじて、その都度お知らせいたします。

昭和五十年

水産関係試験調査

事業協議会の開催

釧路水試が担当している道東管内の支庁、改良普及所、市町村、漁協と當場との試験調査事業協議会が毎年行われてきましたが、今年も去る六月六、七日の二日間にわたり開催され、十勝、釧路、根室の三支庁管内から四十五名が参集しました。

第一回目は釧路市漁協大会議室で全体会議が行なわれ、まず水試側の事業計画を昨年度の経過と関連させながら説明し、特に重点的

に取り組む項目について紹介を行いました。その後、各市町村毎にそれぞれの調査事業計画について説明がなされ、各事業を進めるにあたつて効果的に実施されるよう協議を行いました。

第二日目は水試において各部門別に前日の協議事項に基き各担当者と具体的な仕事の進め方について話し合いが行われました。水試側と現地側との仕事の組み合せ、日取りの調整、試験調査項目の選定、あるいは問題点の討議など各担当部を順ぐりに廻つて話し合つていただきました。

本年度の会議は昨年までのように活発な意見が出ず、やや低調に終つた感があり、本協議会の在り方について検討を加える時期にきているのではないのでしょうか。

職員の異動

◆ 新規採用

北辰丸船員

三浦 保文

(昭和五〇年三月

厚岸高校卒)

◇ 春から夏にかけての天候の悪さには馴れつこの筈であるが、例年のない雨を加へた今年の不順さは格別である。しかし、サケ、マス漁は大きな事故もなく、「豊漁年」の期待をまづまづ達成して終漁を迎え、コンブも豊作が伝えられていることは何よりも幸いです。

◇ 七月から夏漁が一齐にスタートしたが、連続の不漁に泣かされてきたスルメイカ漁も近年にない快調なスベリ出しだし、サンマも大型魚に期待が持てそうである。諸資材が高騰して経営が非常に苦しい当節だけに、サケ、マス漁の好成績に上積みする好漁によつて、昨年の不振をばん回して欲しいものである。

◇ 脂の乗りきつた道東のサバの味は格別であるが、缶詰で定評を得ているだけで一般にはほとんど知られていないし、二十万トン近い水揚げのうち生鮮、一塩、缶詰、冷凍向けを合せて食糧に回るのがたかだか二〇%ほど

という現状はいかにも惜しいことである。そこで、加工部では新製品の開発に取組むことになつていますが、国際海洋法会議の動向をみても、沿岸海資源の王座にあるこの資源への依存度は今後ますます高まつていくであろうと考えられるので、ことさらにその成功を祈りたい。

◇ 道東海域でトロールの試験操業が始つてから四年目になる。この間、ムネエソ、アカクジラウオダマシ、ソトオリイワシ、コンニヤクイワシなど珍らしい魚が水試に届けられている。中でもコンニヤクイワシは日本で二番目の発見であるし、この仲間で新種であろうという貴重なものもある。雑把の中に宝あり。一度だけでも見直す努力をお願いします。

◇ 水産加工排水の浄化処理の問題は、道東が日本一の生産地だけに、去る六月六、七日の試験調査事業協議会でも最大の話題になりました。そこで加工部長に、試験研究の現状を紹介してもらいましたが、近々内部のゼミナールでも、水産業における産業廃棄物の問題と題して話題提供してもらい、漁業資源、増殖部の門外漢も一諸になつて勉強することにしていきます。

◇ 去る六月の道内試験研究機関野球大会に初出場、二回戦進出という好成績？を収めて、このところ野球熱が大いにあがっています。何分にも多忙なため、選手がなかなか揃いませんが、それだけに迷選手の登場チャンスも多くなり一層ユニークなチームカラーが出るというものです。野球をつうじたみなさんとの交流はいかがなものでしょうか。

◇ この水試だよりも事情止むなく年三回の発刊となりました。一回の減を内容でカバーできるよう、みなさんのご意見ご希望をお待ちします。

釧路水試だより 第36号

発行月日 昭和50年7月31日

編集発行人 奥田行雄

発行所 釧路市浜町二の六

北海道立釧路水産試験場

印刷所 釧路綜合印刷株式会社